第十二号様式（第二十七条関係）（令元国交令１・令２国交令98・一部改正）

（Ａ４）

住宅宿泊仲介業者登録申請書

（第一面）

住宅宿泊事業法第47条第１項の規定により、住宅宿泊仲介業者の登録の申請をします。
この申請書及び添付書類の記載事項は、事実に相違ありません。

年　月　日

観光庁長官　殿

登録申請者　商号又は名称
氏　　名
（法人である場合においては、代表者の氏名）
電話番号
ファクシミリ番号

受付番号	受付年月日	申請時の登録番号
※	※	（　）

（有効期間：　年　月　日～　年　月　日）

登録の種類
□ １．新規　２．更新

※	登録番号	観光庁長官登録（　）第　号
※	登録年月日	年　月　日
※	有効期間	年　月　日から 年　月　日まで

◎　商号、名称又は氏名及び住所

法人番号	
フリガナ	
商号、名称又は氏名	
郵便番号	－
住所	

法人・個人の別
□ １．法人
２．個人

確認欄
※

◎　代表者又は個人に関する事項

フリガナ	
氏名	
生年月日	－　年　月　日
性別	□ 男性　□ 女性

確認欄
※

（第二面）

受付番号

※

申請時の登録番号

（　）

◎　法定代理人に関する事項

フリガナ	
商号、名称又は氏名	
郵便番号	－
住所	
生年月日	－　年　月　日
性別	□ 男性　□ 女性

法人・個人の別

□ 1．法人
2．個人

確認欄

※

◎　法定代理人の代表者に関する事項（法人である場合）

フリガナ	
氏名	
生年月日	－　年　月　日
性別	□ 男性　□ 女性

確認欄

※

◎　法定代理人の役員に関する事項（法人である場合）

フリガナ	
氏名	
生年月日	－　年　月　日
性別	□ 男性　□ 女性

確認欄

※

フリガナ	
氏名	
生年月日	－　年　月　日
性別	□ 男性　□ 女性

確認欄

※

フリガナ	
氏名	
生年月日	－　年　月　日
性別	□ 男性　□ 女性

確認欄

※

フリガナ	
氏名	
生年月日	－　年　月　日
性別	□ 男性　□ 女性

確認欄

※

（第二面）

受付番号	申請時の登録番号
※	（　　）

◎ 役員に関する事項（法人である場合）

		確認欄
フリガナ		※
氏名		
生年月日	ー　年　月　日	
性別	□ 男性　□ 女性	

		確認欄
フリガナ		※
氏名		
生年月日	ー　年　月　日	
性別	□ 男性　□ 女性	

		確認欄
フリガナ		※
氏名		
生年月日	ー　年　月　日	
性別	□ 男性　□ 女性	

		確認欄
フリガナ		※
氏名		
生年月日	ー　年　月　日	
性別	□ 男性　□ 女性	

		確認欄
フリガナ		※
氏名		
生年月日	ー　年　月　日	
性別	□ 男性　□ 女性	

		確認欄
フリガナ		※
氏名		
生年月日	ー　年　月　日	
性別	□ 男性　□ 女性	

受付番号

※

申請時の登録番号

（　　）

⑤　営業所又は事務所に関する事項

営業所又は事務所の名称	
郵便番号	
所在地	
電話番号	

確認欄

※

営業所又は事務所の名称	
郵便番号	－
所在地	
電話番号	

確認欄

※

営業所又は事務所の名称	
郵便番号	－
所在地	
電話番号	

確認欄

※

営業所又は事務所の名称	
郵便番号	－
所在地	
電話番号	

確認欄

※

営業所又は事務所の名称	
郵便番号	－
所在地	
電話番号	

確認欄

※

（第五面）

登録免許税納付書・領収証書、収入印紙又は証紙はり付け欄

（消印してはならない。）

備考

1　各面共通事項

①　登録申請者は、※印の欄には記入しないこと。

②　「申請時の登録番号」の欄は、更新の場合にのみ記入すること。

③　「生年月日」の欄は、最初の□には下表より該当する元号のコードを記入するとともに、□に数字を記入するに当たっては、空位の□に「0」を記入すること。

（記入例）　S－60 年 01 月 01 日

［昭和60年１月１日の場合］

M	明治	S	昭和	R	令和
T	大正	H	平成		

④　氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで、姓と名の間に１文字分空けて左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は１文字として扱うこと。また、「氏名」の欄も姓と名の間に１文字分空けて左詰めで記入すること。

⑤　「住所」及び「所在地」の欄は、「丁目」、「番」及び「号」をそれぞれ―（ダッシュ）で区切り、上段から左詰めで記入すること。

（記入例）　東京都千代田区霞が関2―1―3

⑥　登録申請者が未成年者である場合においては、法定代理人の同意書を添付すること。

2　第一面関係

①　「登録の種類」の欄は、該当する番号を記入すること。

②　法人番号は、登録申請者が法人である場合にのみ記入すること。

※　法人番号とは、国税庁から指定・通知される13桁の番号。（商業登記簿の会社法人等番号12桁の左側に１桁を付加したもの）

③　商号、名称又は氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は１文字として扱うこと。また、「商号、名称又は氏名」も、上段から左詰めで記入すること。

④　「法人・個人の別」の欄は、該当する番号を記入すること。

⑤　代表者又は個人に関する事項については、法人である場合で代表者が複数存在するときには、登録申請者である代表者について記入し、その他の者については、第三面の役員に関する事項の欄に記入すること。

例えば、株式会社の場合で代表取締役が複数存在するときには、登録申請者である代表取締役について記入し、その他の者については、第三面の役員に関する事項の欄に記入すること。

3　第二面関係

①　法定代理人の代表者に関する事項（法人である場合）及び法定代理人の役員に関する事項（法人である場合）の届出は、登録申請者の法定代理人が法人である場合にのみ記入すること。

②　商号、名称又は氏名の「フリガナ」の欄は、カタカナで上段から左詰めで記入し、その際、濁点及び半濁点は１文字として扱うこと。また、「商号、名称又は氏名」も、上段から左詰めで記入すること。

③　「法人・個人の別」の欄は、該当する番号を記入すること。

④　法定代理人の代表者に関する事項（法人である場合）について、代表者が複数存在するときには、その中から選任された１名の代表者について記入し、その他の者については、法定代理人の役員に関する事項（法人である場合）に記入すること。

　例えば、株式会社の場合で代表取締役が複数存在するときには、その中から選任された１名の他の代表取締役について記入し、その他の者については、法定代理人の役員に関する事項（法人である場合）の欄に記入すること。

⑤　第二面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

4　第三面関係

①　第三面は、登録申請者が法人である場合にのみ記入すること。

②　役員に関する事項の欄は、第一面で代表者として記入した者については記入しないこと。

③　第三面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。

5　第四面関係

①　第四面は、営業所又は事務所ごとに作成すること。

②　「電話番号」の欄は、市外局番、市内局番、番号をそれぞれ―（ダッシュ）で区切り、左詰めで記入すること。

（記入例）

0	3	―	5	2	5	3	―	8	1	1	1		

③　第四面に記載しきれない場合は、同じ様式により作成した書面に記載して当該面の次に添付すること。